

事務局体制の確認

選択	事務局体制の確認
<input type="checkbox"/>	グループ内に専任の担当者はいない
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ内に専任の担当者を配置している
選択	事務局の業務委託の確認
<input checked="" type="checkbox"/>	グリーン化事業に係る業務は事務局内で行っている
<input type="checkbox"/>	外部の業者に部分的に業務委託をしている
<input type="checkbox"/>	外部の業者に全ての業務を委託している
業者名	
<input type="checkbox"/>	事務局の同一担当者が複数のグループを担当している
選択	グループのサポート体制
<input checked="" type="checkbox"/>	基本的に施工事業者が全て行い、交付申請等補助申請のみ対応
<input checked="" type="checkbox"/>	設計申請等のサポートが出来る体制になっている
<input checked="" type="checkbox"/>	施工に関するサポートが出来る体制になっている
<input checked="" type="checkbox"/>	維持管理に関するサポートが出来る体制になっている
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の営業提案に関するサポートが出来る体制になっている
<input checked="" type="checkbox"/>	その他、グループ特有のサポート体制がある
内容	
選択	グループ内の情報共有の方法
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ内で事業説明会を実施する
<input checked="" type="checkbox"/>	SNS等の情報共有ツールを使った情報公開・共有
<input checked="" type="checkbox"/>	メール・メーリングリストを使った情報発信
<input type="checkbox"/>	ホームページ等Webを使った情報共有・発信（会員専用ページなど）
<input checked="" type="checkbox"/>	TEL・FAXを使った情報共有・発信
<input type="checkbox"/>	その他
内容	
選択	所属工務店の廃業等があった際の対応
<input type="checkbox"/>	指定ルールに基づいて積立を行っており廃業があった際の検査費用として活用し維持管
<input type="checkbox"/>	グループ事務局で維持管理を引き継ぐ工務店を紹介
<input type="checkbox"/>	グループ事務局にて維持管理を代行
<input type="checkbox"/>	グループ事務局が住まい手と相談し住まい手の意向に合わせる
<input type="checkbox"/>	第三者機関に維持管理業務をさせるため問題なし
<input type="checkbox"/>	グループ事務局として対応しない
<input checked="" type="checkbox"/>	その他
内容	にて維持管理を引き継ぐ施工事業者を紹介するが、基本的には住まい手の意向に合わせる事と

地域型住宅の仕様、品質に関する取組みについて

選択	主要構造部における地域材の推奨割合
<input type="checkbox"/>	50%未満
<input checked="" type="checkbox"/>	50%以上
<input type="checkbox"/>	80%以上
選択	グループの住宅性能の向上や第三者による評価に関する取組
<input type="checkbox"/>	設計性能評価書を取得している
<input type="checkbox"/>	建設性能評価書を取得している
<input checked="" type="checkbox"/>	耐震等級3を取得している
<input checked="" type="checkbox"/>	ゼロ・エネルギー住宅でも長期優良住宅の認定を取得している
<input checked="" type="checkbox"/>	ZEHに取り組んでいる
<input checked="" type="checkbox"/>	BELSに取り組んでいる
<input checked="" type="checkbox"/>	低炭素住宅の認定を取得している
<input checked="" type="checkbox"/>	その他
内容	への性能評価書の取得を推奨する。耐震等級3を推奨する。しかし最終的には施主の意向を

選択	地域型住宅の生産体制に関する取組み
<input type="checkbox"/>	地域型住宅で使用する用材の寸法規格化
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の施工に関する統一基準がある。（一部箇所も含む）
<input type="checkbox"/>	地域型住宅の信頼性確保に向けた検査ルールがある
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の積算・見積もりに関する統一したルールがある
<input checked="" type="checkbox"/>	使用する地域材の在庫把握の仕組み
<input checked="" type="checkbox"/>	指定（推奨）の建材・住宅設備機器等の活用による在庫情報の共有
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅としてのグループ独自の証明証の発行
<input checked="" type="checkbox"/>	完成保証・地盤補償等の各種保険の添付（瑕疵担保責任保険は除く）
<input type="checkbox"/>	その他
内容	
地域型住宅の維持管理に関する取組みについて	
選択	住宅履歴情報の管理・活用について
<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報は施主が保管管理を行う
<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報は施工工務店で保管管理を行う（施工工務店任せ）
<input type="checkbox"/>	住宅履歴情報はグループ事務局で一括して保管管理を行う
<input type="checkbox"/>	グループで指定する住宅履歴情報サービス機関で保管管理する
<input checked="" type="checkbox"/>	その他
内容	住宅履歴情報は施工事業者とグループ事務局で情報共有をし、管理を実施する。
選択	維持管理の実施に関する取組みについて
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ共通の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う
<input checked="" type="checkbox"/>	各社個別の維持管理計画書に従って維持管理・点検を行う
<input type="checkbox"/>	グループとして外部の機関と提携（契約）して維持管理を実施
<input type="checkbox"/>	維持管理の実施に関しては施工工務店任せ
<input checked="" type="checkbox"/>	その他
内容	グループ共通の管理計画書と各施工事業者の管理計画書を用いて、管理・点検を実施する。
選択	グループ事務局での維持管理の対応について
<input checked="" type="checkbox"/>	グループ事務局が施工事業者に連絡して維持管理・点検を行う
<input checked="" type="checkbox"/>	維持管理の実施に対してグループ事務局にて報告を受け管理する
<input type="checkbox"/>	維持管理の実施に関してグループ事務局では関与しない
グループで実施する研修、サポート体制に関する取組みについて	
選択	グループで実施、または構成員が参加する研修会・講習会について
<input checked="" type="checkbox"/>	補助交付申請、実績報告等の補助事業に関連する説明会
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の認定・評価書取得等の設計技術・知識に関する研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅に関連した施工技術・知識に関する研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の維持管理に関連した研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅性の評価・表示協会が開催する講習会への参加
<input checked="" type="checkbox"/>	住宅金融支援機構が開催する仕様書説明会への参加
<input checked="" type="checkbox"/>	改正省エネルギーに関連した研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	顧客提案等の営業手法等に関する研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	工務店経営に関連した研修会（人材育成・働き方改革・民法改正等）
<input type="checkbox"/>	CCUS（建設キャリアアップシステム）に関連した研修会
<input checked="" type="checkbox"/>	事業者向け現場見学会
<input checked="" type="checkbox"/>	その他
内容	グループ事務局で主催する研修会の開催、参加。
選択	グループ（事務局）の未経験工務店の割合
<input type="checkbox"/>	未経験工務店は所属していない
<input type="checkbox"/>	未経験工務店の所属が1／3未満
<input checked="" type="checkbox"/>	未経験工務店が1／3以上
<input type="checkbox"/>	未経験工務店がどれだけ所属しているかわからない

受付番号 658

グループ名称

THK'2022

様式3

選択	グループの未経験工務店に対するサポート体制
<input checked="" type="checkbox"/>	未経験工務店への優先サポートの実施
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅の補助活用マニュアル（手順書）の用意
<input checked="" type="checkbox"/>	各種認定取得サービスの活用提案
<input checked="" type="checkbox"/>	施工管理・施工検査のサポート
<input checked="" type="checkbox"/>	営業支援（提案書作成・営業同行）
<input checked="" type="checkbox"/>	事務局による交付申請書類作成支援
<input checked="" type="checkbox"/>	事務局による実績報告書類作成支援
<input type="checkbox"/>	特にサポートは行っていない
<input type="checkbox"/>	その他

内容

地域型住宅の地域社会との連携や継承についての確認

選択	地域型住宅として地域社会との連携・継承等について
<input checked="" type="checkbox"/>	地域の伝統的なデザインの継承を意識している
<input checked="" type="checkbox"/>	地域の街並みの継承を意識して対応する
<input checked="" type="checkbox"/>	地域の住まい方の継承を意識して対応する
<input checked="" type="checkbox"/>	地域型住宅に和の住まいの要素を取り入れた対応を行う

災害時等への対応についての確認

選択	災害発生時・発生後の対応について
<input type="checkbox"/>	特に取り決めしていることは無い
<input checked="" type="checkbox"/>	取組みを行っている

した災害時のマニュアルについて協議、検討し取決めを実施する。各事業者が被害調査し補

※ 災害発生時の国土交通省よりの情報提供の受け取りについて

- 情報提供を受ける

受付番号 658

グループ名称

THK'2022

グループの取組み等PRポイントについて

- ・当グループが目指す家造りは、「住まう人の未来と夢を創り、健康で快適な住生活を提供すること」にあります。
- ・岩手県産の素材、国産材を活用し地域風土に調和する家造りと、住まう人が安心して暮らせる住空間を提供するために、
グループ全体で取り組み、活動しています。

地域型住宅の性能・アピールポイントについて

- ・ヨクルーブは石子県中央部、内陸部、沿岸南部の3つの地域に亘した住宅をご提案します。
県中央部、内陸部は夏は暑く、冬は積雪もあり地域によっては真冬は最低気温が氷点下10度を下まわる日が続くこともあります。
かわって沿岸南部は、夏は比較的過ごしやすく、冬の積雪も少なく過ごしやすい地域です。
しかし、近年の沿岸南部は夏の猛暑、県中央部は真冬の極寒が続くこともあります。
このような気候の変化に対応するには、健康な身体つくり、家造りが必須と考えます。
外気の気温にあまり左右されない断熱性能を備え、室内での各部屋の温度差を少なく保つ「省エネ性の高い住宅」を実現します。

地域型住宅における地域材の活用について

- 【在来工法】：主要構造材には、地域材、岩手県産材、合法木材を使用する。
 - 【軸組み工法】：合法木材（国内外）90%、岩手県産材10%の使用とする。
 - 【2*4工法】：合法木材（国内外）100%使用。
- ※但し、岩手県外の供給対象地域の場合は合法木材100%使用とする。

引き渡し後の維持管理について

- グループ共通の維持管理計画書を作成し、引渡時に内容説明を実施し提出する。
- 点検時期が来ると情報サービス機関から施工事業者へ告知（システムを介した自動告知）を実施する。
- 施工事業者は点検後、住宅履歴情報登録を行い事務局へ報告する。

消費者相談窓口の有・無と対消費者に対する対応内容

- 消費者相談窓口がある

- ・グループ事務局担当への電話
- ・グループ事務局担当へのメール問合せ

